

第5次朝霞市総合計画 基本構想（現行計画の基本構想）	
第1章 基本構想について	
1 基本構想の構成図	将来像【ビジョン】、将来像の基本概念【コンセプト】、基本計画における政策分野【ジャンル】の構造を図で示しています。
2 基本構想の概要	基本構想は、市民と市がともに実現を目指す将来像とその実現に向けた政策の方向性を示すものであることと、計画期間を記載しています。
3 基本構想の構成	これまでのように市の政策分野に沿って体系的に方針を示すのではなく、まちづくりの主役である市民と市が共有できるものとなるよう、新しい構成とした旨を記載しています。また、政策を立案・推進する際の留意点【ポイント】として、次の3点を挙げています。 ・思いやりをもったまちづくり ・参加と協働によるまちづくり ・経営的な視点をもったまちづくり
第2章 朝霞市の将来像	
1 将来像（ビジョン）	私が 暮らしつづけたいまち 朝霞 朝霞のまちには、子どもからお年寄りまで、たくさんの方が暮らしています。このまちに住んでいる人、学んでいる人、働いている人、活動している人など、「朝霞に関わりのある一人一人が主人公である」との意味を込めて、将来像の主語を“私”としています。“私”が、朝霞というまちを愛し、「朝霞に暮らしつづけたい」、「朝霞で暮らしてみたい」と思えるような、魅力的で住みやすいまちにしていきたいと思っています。

第6次朝霞市総合計画 基本構想の骨子	
第1章 基本構想について	
1 趣旨と目的	第5次総合計画の基本構想の構成図と同様（資料2-4参照）とします。 基本構想は、市民と市がともに実現を目指す将来像と、その実現に向けた方向性を示すものであることを記し、この基本構想に示す将来像は、市政運営の最上位の将来像であるだけでなく、市民と市が共有すべき未来のビジョンであり、その実現に向けた幅広い協働を促すための将来像となることを記載します。
2 期間	この基本構想の計画期間は、2026年度（令和8年度）から2035年度（令和17年度）までの10年間である旨を記載します。
3 基本構想の構成	第5次総合計画と同様の構成であることを示します。また、将来像実現のための共通理念として、行政のみならず、朝霞市民、市民活動団体、さらには事業者や学術研究機関など多様な主体が共通して理解し、常に心掛けてほしい姿勢を記載します。 ・主体的に参画し、誇りをもってまちをつくる ・多様性を尊重し、認め合い助けあってまちをつくる ・創意工夫により、持続可能なまちをつくる
第2章 朝霞市が目指すべき方向性	
1 将来像（仮案です）	みんなでつくる ●●●●● 朝霞 朝霞市がこれまで培ってきた、暮らしの安全性や市民文化、生活利便性、自然の豊かさといった、さらに伸ばしたい朝霞市の“良さ”を未来に受け継ぎ、人と人とのつながりの再生や協働によるまちづくりの活性化を通じ、誰にとっても魅力的で暮らしやすい朝霞市を目指すものとし、将来像を上記のとおりとします。

第5次朝霞市総合計画 基本構想（現行計画の基本構想）

2 将来像の基本概念（コンセプト）

「私たちのまちはこうありたい」、「こうあってほしい」という想いを、4つの基本概念（コンセプト）としてまとめた旨を記載しています。

「安全・安心なまち」「子育てがしやすいまち」

「つながりのある元気なまち」「自然・環境に恵まれたまち」

「安全・安心なまち」

“安全・安心なまち”とは、私が「日常生活において安全で安心して暮らしていける」と実感できるまちであるとともに、「災害時においては、みんなで助け合って乗り越えられる」と思えるまちです。とし、【政策づくりに当たって重視すべき事項】として、誰もが歩きやすい歩道の整備や生活道路の安全確保などを記載しています。

「子育てがしやすいまち」

“子育てがしやすいまち”とは、私が「このまちで子どもを育て、その喜びを実感できる」まちです。とし、【政策づくりに当たって重視すべき事項】として、妊娠から出産・子育てと、ライフスタイルに合わせた支援体制とサービスの充実などを記載しています。

「つながりのある元気なまち」

“つながりのある元気なまち”とは、私が「いきいきと暮らし、様々な人々と絆（きずな）を結び、自分らしい人生を送れている」と実感できるまちです。とし、【政策づくりに当たって重視すべき事項】として、自治会やボランティアなどコミュニティ活動の活性化と連携の促進による住民の地域意識の醸成などを記載しています。

「自然・環境に恵まれたまち」

“自然・環境に恵まれたまち”とは、私が「四季折々の草花、動物たち、川や湧水などの自然が豊かな」、「まちの歴史や文化伝統を大切に次の世代に手渡していける」と実感できるまちです。とし、【政策づくりに当たって重視すべき事項】として、自然と調和した適正な土地利用の促進などを記載しています。

第6次朝霞市総合計画 基本構想の骨格（イメージ）

2 将来像実現のための基本方向（仮案です。今後、将来像や政策分野の検討により見直します）

基本方向とは、将来像実現のために取り組むべき大きな方向性です。ここでは、将来像（仮案）を踏まえ、次の3つとします。

だれもが安全に、安心して暮らせる環境をつくる

防災・防犯、市民生活、福祉・健康づくりなどに係る方向性であることを記載します。

だれもが自分らしく、学び育ち・活躍できる環境をつくる

こども、教育・生涯学習、文化などに係る方向性であることを記載します。

だれもが快適に、便利に暮らせる環境をつくる

環境、基盤整備、公共交通、産業振興などに係る方向性であることを記載します。

第5次朝霞市総合計画 基本構想（現行計画の基本構想）

第3章 政策を立案・推進する際の留意点（ポイント）

「思いやりをもったまちづくり」として、①人権を尊重し共助の心をもつ、②ユニバーサルデザインの視点をもつ、を記載しています。また、「参加と協働によるまちづくり」として、①お互いの情報を共有する、②誰もが参加できるようにする、③市民と市がそれぞれの役割を果たす、を記載しています。さらに、「経営的な視点をもったまちづくり」として、①目標達成に向け、計画的かつ柔軟に取り組む、②経営資源を最大限に生かして取り組む、③公正で透明な行政運営に努める、を記載しています。

第4章 政策分野（ジャンル）

- ・5つの政策分野
（災害対策・防犯・市民生活・健康・福祉・教育・文化・環境・コミュニティ、都市基盤・産業振興）
- ・「基本構想を推進するために」

第6次朝霞市総合計画 基本構想の骨格（イメージ）

第3章 将来像実現のための共通理念（仮案です。将来像の“みんなでつくる”を踏まえています）

将来像実現のための共通理念とは、行政のみならず、朝霞市民、市民活動団体、さらには事業者や学術研究機関など多様な主体が共通して理解し、常に心掛けてほしい姿勢です。

主体的に参画し、
誇りをもってまち
をつくる

地域コミュニティ、市民
活動、市民参加などに
係る理念であることを記
載します。

多様性を尊重し、
認めあい助けあっ
てまちをつくる

人権尊重、男女共同参
画、地域における共助な
どに係る理念であることを
記載します。

創意工夫により、
持続可能なまちを
つくる

行政運営、財政運営、
DX 推進、広域行政など
に係る理念であることを
記載します。

第4章 基本構想の実現に向けた政策分野

- ・5つの政策分野
（災害対策・防犯、福祉・健康、教育・文化、環境・市民生活・コミュニティ、都市基盤・産業振興）
- ・「基本構想を推進するために」